

長時間労働者・高ストレス者【該当するものに○】面接指導 実施記録

対象者	事業場名			電話						
	所在地			所属・役職						
	氏名			性別・年齢	男・女	歳				
*支店等の場合 本社・親企業等	名称：（			全労働者数（	人）					
	本社・親企業等の産業医数（産業医	名、うち専属産業医		名）						
A 事業場 からの 情報	☐ 時間外・休日労働月80時間超の申出者 ☐ 研究開発業務で時間外・休日労働月100時間超 会社又は事業場の基準該当者 ☐ 時間外・休日労働月80時間超の者 ☐ 〃 月45時間超の者 ☐ その他の者（				業務内容					
	過去の面接指導 ☐ : なし ☐ : あり（直近の年月日 年 月）									
	残業等時間	月別（基準月 月）	当月	1ヶ月前	2ヶ月前	3ヶ月前	4ヶ月前	5ヶ月前	6ヶ月前	長時間の理由・対策等
			年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	
		総労働時間（実績）	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	
時間外・休日労働時間		時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間		
	時間外・休日労働回数	回	回	回	回	回	回	回		
B 本人 からの 情報	ストレスチェック結果 A. ストレスの要因（ 点） B. 心身の自覚症状（ 点） C. 周囲の支援（ 点） ・通勤時間（片道） 時間 分 ・健康診断：（異常なし・異常有り（保健指導・再検・精検・治療）） ・父母・兄弟姉妹で、脳・心臓疾患等をかかった人はいますか：（いない いる（ ）） ・仕事についての精神的負担：（小さい 大きい 非常に大） ・作業危険度：（なし 小さい 大きい） ・仕事についての身体的負担：（小さい 大きい 非常に大） ・作業トラブル：（なし 少しある 多い） ・予定の変更・突然の仕事等の不規則な勤務：（少ない 多い） ・疲労感（なし 少しある ある） ・睡眠：（よく眠れる 寝つきが悪い よく眠れない） ・仕事で眠くなる：（ほとんどない 時々ある よくある） ・食事：（量一定 増える 減る） ・運動：（特にしない 努めて歩く程度 積極的にする） ・憂うつで沈んだ気持ちになることがありますか：（ない 時々ある 2週間以上続くことがある） ・ほとんどの事に興味がなくなったり、楽しいことがなくなったりすることがありますか：（ない 時々ある よくある）									
	面接指導結果報告書									
	疲労蓄積の状況	0. なし 1. 軽 2. 中 3. 重			特記事項					
	配慮すべき心身の状況	0. なし 1. あり								
	判定区分	診断区分	0. 異常なし 1. 要観察 2. 要医療			事後措置としての指導勧告の必要性	0. 不要 1. 要			
		就業区分	0. 通常勤務 1. 就業制限 2. 要休業				☐ : 必要事項			
		指導区分	0. 指導不要 1. 要保健指導 2. 要医療指導				☐ : 下記意見書に記入			
	事後措置に係る意見書									
	就業上の措置	労働時間の短縮	0 : 特に指示なし			4 : 変形または裁量労働制の対象からの除外				
			1 : 時間外労働の制限 時間/月まで			5 : 就業の禁止（休暇・休業の指示）				
2 : 時間外労働の禁止			6 : その他							
3 : 就業時間を制限 時 分～ 時 分										
労働時間以外の項目（具体的に記述）		主要項目	a : 就業場所の変更 b : 作業の転換 c : 深夜業の回数の減少							
			d : 昼間勤務への転換 e : その他							
		1)								
	2)									
	3)									
措置期間	日・週・月（次回面接予定日 年 月 日）									
職場環境の改善に関する意見										
医療機関への受診配慮等										
意見・連絡事項等										
医師の所属先		実施日		年 月 日		印				
		医師氏名								

本報告書および意見書は、改正労働安全衛生規則第52条の6の規定（事業者は面接指導の結果の記録を作成し、これを5年間保存すること。当該記録は労働者の疲労の蓄積の状況、心身の状況、事後措置に係る医師の意見等を記入したもの）に基づく面接指導の結果の記録に該当するものです。
